

# 研修医**みぶまる**の ワンポイント講座！ Vol.7



## 救急でのお薬は何日分？

救急外来での薬の処方、原則的に平日の通常診療が始まるまでの日数分(通常は1日分、休前日は2~3日分)です。

夜間休日の救急外来では、使用できる医療機器や人員も限られており、通常の診察時間帯と同じ診療はできません。

急を要さない症状や時間調整が可能な場合は、通常診療時間帯に、地域のかかりつけ医の受診をお願いします。